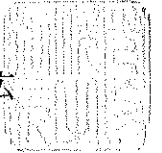


令和7年(2025年)2月13日付け札幌市告示第611号別表の一部取消について、下記のとおり告示する。

令和7年(2025年)2月19日

札幌市長 秋元 克広



記

1 取消する内容

札幌市告示第611号別表の下記の9件を取消(入札の中止)とする。

- (1) 25(土)第0021号
市債務負担行為
下野幌団地29号線(上野幌51号線～青葉町15丁目819地先間)舗装路面改良工事
- (2) 25(土)第0022号
市債務負担行為
道道真駒内御料札幌線(北野里塚線～北野6号線間)舗装路面改良工事
- (3) 25(中)第0003号
市債務負担行為
西15丁目線(南17条線～南14条中央線間)舗装路面改良工事
- (4) 25(中)第0004号
市債務負担行為
西7丁目線(南11条中央線～南14条中央線間)舗装路面改良工事
- (5) 25(東)第0003号
市債務負担行為
元町北40号線舗装路面改良工事
- (6) 25(豊)第0004号
市債務負担行為
東月寒5号線(国道36号～東月寒6号線間)舗装路面改良工事
- (7) 25(豊)第0005号
市債務負担行為
東月寒5号線(東月寒6号線～北野通線間)舗装路面改良工事
- (8) 25(南)第0002号
市債務負担行為

- 澄川通線（美園西岡線～澄川6条7丁目7号線間）舗装路面改良工事
(9) 25（清）第0003号
市債務負担行為
清田3号線（清田団地42号線～清田106号線間）舗装路面改良工事

2 中止理由

総合評価落札方式（一括審査Ⅰ型）として9件一括して告示していたうち、工事番号「25（豊）第0004号」工事名「市債務負担行為 東月寒5号線（国道36号～東月寒6号線間）舗装路面改良工事」の設計図書に誤りがあったため。

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442